

令和8年度福津市保健事業計画(案)

基本方針	施策の柱	実施事業	主な内容	実施場所	
生活習慣病の早期発見、発症予防・重症化予防	がん	がん検診等事業	胃がん検診(30歳以上)	30歳以上を対象に、集団健診方式による各種がん検診を実施。 (ふくとびあ等で実施:年28回*予備日1日・宗像医師会健診センターで実施:年89回・水光会健診センターで実施:年75回) *ふくとびあ等で6月～1月まで実施・宗像医師会健診センターで4月～3月まで実施・水光会健診センターで6月～3月まで実施 *肺がん検診について、65歳以上は結核検診を同時実施とする。 *協会けんぽと連携健診(協会けんぽ被扶養者の特定健診と市のがん検診)を7～8月に3日間実施予定。(ふくとびあ)	ふくとびあ 津屋崎行政センター 神興東小学校 宮司コミュニティセンター 勝浦郷づくり交流センター 宗像医師会健診センター 水光会総合健診センター
			肺がん検診(30歳以上)		
			子宮頸がん検診(20歳以上・2年に1回)		
			乳がん検診(40歳以上・2年に1回)		
			大腸がん検診(30歳以上)		
	循環器疾患		特定健診	30歳～75歳未満の国民健康保険加入者を対象に、集団/個別健診方式で特定健診を実施。 (個別健診は40歳以上のみ対象) (ふくとびあ等で実施:年28回*予備日1日・宗像医師会健診センターで実施:年89回・水光会総合健診センターで実施:年75回) *ふくとびあ等で6月～1月まで実施・宗像医師会健診センターで4月～3月まで実施・水光会総合健診センターで6月～3月まで実施。 *追加項目である心電図検査は65・66歳の受診者は全員実施とする。(集団健診のみ) *協会けんぽと連携健診(協会けんぽ被扶養者の特定健診と市のがん検診)を7～8月に3日間実施予定。(ふくとびあ) *福津市特定健康診査等実施計画(第4期)・令和8年度目標受診率50.0%	ふくとびあ 津屋崎行政センター 神興東小学校 宮司コミュニティセンター 勝浦郷づくり交流センター 宗像医師会健診センター 水光会総合健診センター 個別医療機関
			特定保健指導	保健指導を実施(動機づけ支援・積極的支援) 特定保健指導は、福津市特定健康診査等実施計画(第4期)において、令和11年度までに特定保健指導の実施率73%を目標とし、その目標達成や健診結果改善に取り組んでいる。特定保健指導対象者の中でも、健診結果から重症化するリスクが高い対象者に対し、重点的に取り組む必要があるため、対象者が受診しやすいよう指導日程を増やす事や訪問での指導を行う事、過去の健診結果や指導歴を踏まえ改善に向けた継続した指導を行う。	ふくとびあ 津屋崎行政センター 神興東小学校 宮司コミュニティセンター 勝浦郷づくり交流センター 相談者自宅
			結果説明	保健師及び管理栄養士による個別の健診結果説明。希望者に対する相談のほか、高血圧・高血糖・脂質異常などの異常値の人に対する結果説明会を行う。(年56回+α) 個別指導対象者として選定されなかった人には、健診結果表の送付時に結果説明会の案内を同封して、健診結果への疑問点や相談に応じる。国保以外の方も、健診結果持参で実施。	ふくとびあ 津屋崎行政センター 神興東小学校 宮司コミュニティセンター 勝浦郷づくり交流センター 相談者自宅
			糖尿病性腎症重症化予防事業	宗像地区糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じ、重症化予防のため、医師と連携した継続指導の実施。	
			特定健診受診勧奨	令和7年度特定健診受診者のうち、当年度未受診者に対して電話による受診勧奨を行う。その際がん検診、歯科検診、骨粗しょう症検診の受診勧奨もあわせて実施する。病院で治療中の人に対しては医療情報収集事業の勧奨を実施する。 当年度未受診者への通知勧奨を委託により実施予定。  周知方法:広報、市のHPや各種教室などで健診の受診勧奨、国保新規加入手続き時に保険年金医療課で健診の案内を配布、特定健診受診券発送時のチラシ、福津市公式LINEで健診のお知らせ発信、個別に受診勧奨。	通知による勧奨 訪問、電話勧奨
健康維持・増進のための生活習慣の改善	栄養・食生活	男性料理教室	男性を対象とした料理教室。食生活改善推進会に委託して実施。 □	ふくとびあ	
		適塩料理教室	一般市民を対象とした健康料理教室。食生活改善推進会に委託して実施。		
		親子料理教室	小学生1～3年生とその保護者を対象とした料理教室を参加しやすい土曜日に実施。食生活改善推進会に委託して実施。		
		こども食育教室	小学4～6年生を対象とした料理教室。食生活改善推進会に委託して実施。 □		
運動	健康増進事業	健康増進室で実施する委託による運動支援事業 運動開始、運動継続の支援	ふくとびあ		
のこ休健こ養康ろ	こころの健康相談	精神保健福祉士による、予約制で行う心身の健康相談。(12回/年) □	ふくとびあ		
喫飲煙酒	特定保健指導結果説明	多量飲酒や喫煙について、対象者に指導を実施	ふくとびあ 相談者自宅		
の口歯健腔	歯科検診	成人歯科検診(20・30・40・50・60・70歳対象)	個別医療機関		

令和8年度福津市保健事業計画(案)

基本方針	施策の柱	実施事業	主な内容	実施場所	
ライフステージに応じた健康づくりの推進	次世代の健康	母子健康手帳の交付	妊娠届に基づく母子の健康に関する記録・手帳の交付。妊婦健康診査受診券(14回)及び子宮頸がん検診受診券(1回)の交付。	市役所本館	
		妊婦歯科健診	妊娠届の際に妊婦歯科健診受診券(1回)の交付。	個別医療機関	
		新生児聴覚検査費用の助成	新生児を対象に、新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成。	個別医療機関	
		プレママパパ講座	出産に向けての準備、沐浴練習、ママ同士・パパ同士の交流。(6回/年)	ふくとびあ	
		マタニティヨガ講座(産前・産後サポート事業)	マタニティヨガインストラクターによるヨガ、ママ同士の交流。(6回/年)		
		ベビーマッサージ講座(産前・産後サポート事業)	助産師によるベビーマッサージの講座や育児相談など。ママ同士・パパ同士の交流。(12回/年)		
		子育て世帯訪問支援事業	家事や育児への不安や負担を抱える家庭に対しての家事支援、育児支援を行う訪問事業。	訪問	
		多胎妊産婦サポーター事業(産前・産後サポート事業)	多胎児(妊娠中から3歳になるまで)を養育中の保護者を対象に、掃除、洗濯、買い物、食事及び授乳の介助、医療機関等への同行支援を行う多胎妊産婦サポーターを派遣する。	訪問	
		多胎ピアサポート(産前・産後サポート事業)	保育士と多胎育児経験のあるサポーターによる育児支援と多胎育児中の家族の交流会。(6回/年)	子育て支援センター	
		乳児全戸訪問事業	生後4か月までの乳児宅を全戸訪問し、保健指導を行う。(必要に応じ妊婦訪問も実施。)	乳児宅	
		妊娠期からの保健指導	妊婦健診結果で所見があった妊婦や養育に困難が予想される妊産婦へ電話や訪問等による保健指導を行う。妊婦健診結果からの保健指導対象者の明確化(尿蛋白、尿糖、高血圧、血糖等)。特定妊婦の台帳を作成し、妊娠期からの要支援者の把握と早期介入につなげる。	訪問・電話・面談等	
		産後ケア事業	産後1年以内の産婦で、育児への不安や負担感が強く、体調・精神的不調がある場合、産後の母体回復が十分でなく、育児に支障をきたすおそれがある、また産後の家事・育児の支援を十分に得られない場合に、産後ケア(宿泊型・デイサービス型・訪問型)を提供する。	医療機関・助産院等	
		低体重児届出	出生体重が2,500g未満の新生児の届出。	市役所本館	
		未熟児訪問	心身が未熟なまま出生した児や産婦に対して訪問を行い保健指導を行う。	訪問・電話・医療機関等	
	乳幼児健診	4か月児健診	4か月児を対象に、身体測定・小児科診察・離乳食相談・育児相談・予防接種予診票の交付・ブックスタート。NPO法人によるメディアの話。(13回/年)	ふくとびあ	
		10か月児健診	10か月児を対象に、福津市・宗像市内の指定医療機関において、身体測定・小児科診察・育児相談を個別で受診。	受託医療機関	
		1歳6か月児健診	1歳6～8か月児を対象に、身体測定・小児科診察・歯科健診・ブラッシング指導・栄養指導・育児相談。NPO法人によるメディアの話。(12回/年)	ふくとびあ	
		3歳児健診	3歳0～2か月児を対象に、身体測定・尿検査・屈折検査・小児科診察・歯科健診・ブラッシング指導・栄養指導・育児相談。NPO法人によるメディアの話。(13回/年)		
		育児相談会	7か月児育児相談	6～7か月児を対象に、身体測定・保健師による発育・発達等育児全般の相談、栄養士による離乳食についての相談。(12回/年)	ふくとびあ
			運動発達相談	乳幼児健診で要指導・要観察とされ、継続的な支援を必要とする子どもと保護者及び希望者の相談。作業療法士(6回/年)、理学療法士(3回/年)による運動発達相談。	
			すくすく相談	乳幼児健診で要指導・要観察とされ、継続的な支援を必要とする子どもと保護者及び希望者の相談。体重・身長測定その他保健師・栄養士等による育児指導・相談。(6回/年)	
			2歳児育児相談	2歳児を対象に、臨床心理士・言語聴覚士による言語の発達相談。(6回/年)	
			離乳食教室	4～6か月児の保護者を対象に、栄養士による離乳食初期の作り方等について講話実演。(12回/年)	
		相談所	育児相談	体重・身長測定その他保健師・栄養士等による育児指導・相談。(随時)	市役所本館
	電話相談	乳幼児健診フォロー	乳幼児健診で要指導・要観察とされた児へ電話による保健指導。	電話	
		乳幼児健診未受診者受診勧奨	乳幼児健診未受診者へ受診勧奨や児の状況把握のため電話による保健指導。		
	訪問指導	乳幼児健診フォロー	乳幼児健診で要指導・要観察とされた児へ訪問による保健指導。	訪問	
		乳幼児健診未受診者等訪問	乳幼児健診未受診者へ受診勧奨や児の状況把握のため訪問による保健指導。		

令和8年度福津市保健事業計画(案)

基本方針	施策の柱	実施事業	主な内容	実施場所	
ライフステージに応じた健康づくりの推進	次世代の健康	発達支援	園訪問	乳幼児健診後、就学前までのフォローの一環として、乳幼児健診後のフォローや集団生活に課題を持つ児、養育リスクのある家庭の児について、在園している園を訪問し情報の共有や必要時発達支援センターの利用につなげる。健診未受診者の状況確認を行う。	各幼稚園・保育園(所)
			ほっとタイム	心身の発達の遅れが心配される乳幼児や育児負担が大きい保護者対象の親子サロン。(40回/年)	のびのび発達支援センター
		給医付療	ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム	親が持つ子育ての力を強めることによって、子どもが健康に育っていくようにと考えられた親支援プログラム。グループでの対話を通して、自分自身に合った前向きな子育てを学び合う。(8回/年)	ふくとびあ
	(高齢者サービス課で実施)	高齢者の健康	介護予防講座事業	自治会や市民グループ等の10人以上の団体を対象に、音楽健康指導士、健康運動指導士、理学療法士等を派遣。介護予防や健康の維持増進のための講座を実施。	各地区公民館等
			地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、市内の介護サービス(通所)事業所、住民運営の通いの場へリハビリテーション専門職等からの助言が得られるよう専門職を派遣する。また、地域包括支援センター内に理学療法士を配置し、事業所、住民運営の通いの場等への指導・助言に加え、介護予防のための通いの場の立ち上げ等の取り組みを支援する。	介護サービス事業所 各地区公民館等
			短期集中予防サービス(通所型サービス)	生活機能の改善を目的に、運動器の機能向上、口腔、栄養に関する指導を行う通所サービスを短期間集中的に提供する。新規の介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者は可能な限り、この短期集中予防サービスを利用し、地域の中で自分らしく暮らすことができるよう支援する。	中央公民館等
			短期集中予防サービス(訪問型サービス)	理学療法士、歯科衛生士等のリハビリテーション専門職が対象者の居宅を訪問、生活機能に関する問題を把握、評価し必要に応じた相談・指導等を短期間集中的に行う。また、地域包括支援センターと連携し、利用者の増加を図る。	居宅
			地区巡回型介護予防健診事業	巡回型の介護予防健診を実施し、フレイルチェックなどにより要支援・要介護になるリスクのある人を早期に発見し適切な介護予防活動へつなぐ。また、健診を通じ地域の介護予防に対する意識を高め、住民運営の通いの場などの活動へ繋がるよう啓発する。 ※「フレイル」とは、加齢とともに心身の活力が低下し、いわゆる「虚弱」になった状態であるが、適切な介入により生活機能の向上が可能な状態のことです。	各地区公民館等
	いきいき健康課で実施)	(高齢者サービス課、高齢者の健康)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ、後期高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、生活習慣病の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止するための支援を行う。 ①ポピュレーションアプローチ 地域の通いの場等で、フレイルと生活習慣病の関連等の集団講話を行う。 ②ハイリスクアプローチ 後期高齢者の健診結果と医療レセプト情報を突合し、医療機関受診中断者ならびに血圧や血糖高値で未治療者、心電図検査・慢性腎臓病の有所見者等に対し個別保健指導を実施する。	各地区公民館等
				食生活改善推進事業	食生活改善を推進する自主活動団体である食進会に委託して行う。食進会会員が研修・学習会で得た減塩や低カロリーなど健康づくりに欠かせない食の知識・技術を、ふくとびあ等での料理教室などで地域や家庭に還元することで、学童から高齢者まで幅広い世代の市民の栄養面からの健康増進を進める。
	社会参加		地域介護予防防活動支援事業	地域でおおむね週1回以上介護予防防活動を行う団体に対し、活動費を補助する。  (外出支援活動団体サポート事業) 地域で介護予防に資する外出支援を行う団体に対し車両の貸出、保険加入、安全運転講習等の支援を行う。	

令和8年度福津市保健事業計画(案)

基本方針	施策の柱	実施事業	主な内容	実施場所
その他の事業		個別接種 (乳幼児・児童・生徒)	BCG 日本脳炎(1期)、日本脳炎(1期追加)、日本脳炎(2期) 五種混合 四種混合 二種混合 麻しん・風しん混合1期、麻しん・風しん混合2期 インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン ※五種混合定期接種化以降も同一ワクチンでの接種が原則のため継続 小児用肺炎球菌ワクチン 子宮頸がんワクチン 水痘 B型肝炎 ロタウイルスワクチン RSウイルス母子免疫ワクチン	受託医療機関
		成人の風しん または 麻しん風しん 混合ワクチン	妊娠を希望している風しん抗体価の低い女性、そのパートナー及び同居家族を対象に、風しんまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用のうち4,000円を助成。	
		風しんの 追加的対策 【予防接種】	風しんの抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和7年3月31日までに抗体検査を受け、陰性と判断された方のみ。 令和7年3月31日までの接種期限終了予定が、令和9年3月31日まで2年間延長。	受託医療機関
		造血細胞移植後の 任意予防接種助成	造血細胞移植の後に、医師が必要と認めた予防接種を再接種する場合、接種費用の一部または全額助成を行う(事前申請が必要)。	医療機関
		高齢者肺炎球菌 ワクチン	65歳の人、及び60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人に対して、接種費用の一部を助成。ただし、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある人は対象者から除く。 令和8年度から、肺炎球菌ワクチンが23価(PPSV23)から20価(PCV20)に変更	
		高齢者インフル エンザワクチン	65歳以上の人、及び60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人がある人に対して、接種費用の一部を助成。 令和8年10月から、75歳以上の人については、高用量インフルエンザワクチンを追加。 75歳以上の人、標準量インフルエンザワクチンまたは高用量インフルエンザワクチンのどちらかを選んで接種することが可能。	
		高齢者带状疱疹 ワクチン	65歳の人(昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生)、60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人に対して、接種費用の一部を助成。ただし、過去に带状疱疹予防接種を受けたことがある人は対象者から除く。 ※5年間の経過措置あり。令和8年度は 70歳 昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生の人 75歳 昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の人 80歳 昭和21年4月2日生～昭和44年4月1日生の人 85歳 昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の人 90歳 昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の人 95歳 昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の人 100歳 大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の人 も対象として、接種費用の一部を助成。	受託医療機関
		高齢者 新型コロナウイルス 感染症ワクチン	65歳以上の人、及び60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人がある人に対して、接種費用の一部を助成。	
		骨検診	集団健診時に、骨粗しょう症検診(40・45・50・55・60・65・70歳 女性限定)を年10回実施予定。 *対象者には、年度当初にハガキによる受診勧奨を実施予定。他健診予約時に対象者に案内勧奨。ふくとびあ・各庁舎等に日程を掲示。	ふくとびあ
		肝炎検査	40歳以上で肝炎検査を受けたことがない人(ただし、B・C型肝炎にかかったことがある、治療中の人は除く)を対象としたB型・C型肝炎ウイルス検査。	ふくとびあ 津屋崎行政センター 神興東小学校 宮司コミュニティセンター 勝浦郷づくり交流センター 宗像医師会健診センター 水光会総合健診センター